

第48回臨時会

伊方町議会議録

令和元年8月19日 開会

伊方町議会

第 48 回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	令和元年 8 月 19 日	
招集の場所	伊方庁舎 4 階議場	
開会（開議）	8 月 19 日 10 時 00 分宣告	
応招議員	1 番 高月 芳人 2 番 木嶋 英幸 3 番 末光 勝幸 4 番 清家慎太郎 5 番 福島 大朝 6 番 菊池 隼人 7 番 山本 吉昭 8 番 小泉 和也 9 番 中村 敏彦 10 番 吉川 保吉 11 番 阿部 吉馬 12 番 吉谷 友一 13 番 菊池 孝平 14 番 中村 明和 15 番 高岸 助利 16 番 竹内 一則	
不応招議員	なし	
出席議員	応招議員に同じ	
欠席議員	なし	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 中田 克也 書記 岩村 寿彦 書記 奥山 清司 書記 松下 洋二	
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 河野 達司 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 坂本 明仁 危 機 管 理 監 足利 博文 町 民 課 長 菊池 暁彦 総 合 政 策 課 長 橋本 泰彦 建 設 課 長 寺谷 哲也 保 健 福 祉 課 長 小野瀬博幸 上 下 水 道 課 長 谷口 誠 産 業 課 長 田中 洋介 地域振興センター所長 兵頭 達也 教育委員会事務局長 菊池 嘉起 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 大野 信幸 会 計 管 理 者 黒田徳太加	
町長提出議案の項目	議案第 45 号 31 災国補第 3001 号 町道湊浦伊方越線道路災害復旧工事請負契約の締結について 議案第 46 号 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について 議案第 47 号 伊方町観光交流拠点施設 省エネ・創エネ設備整備工事請負契約の締結について 議案第 48 号 三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の締結について 議案第 49 号 令和元年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 号）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	13 番 菊池 孝平議員	14 番 中村 明和議員

伊方町議会第48回臨時会議事日程

令和元年8月19日(月)

午前10時00分開議

1 開会宣告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

日程 第1 会議録署名議員の指名

〃 第2 会期の決定

〃 第3 31災国補第3001号 町道湊浦伊方越線道路災害復旧工事請負契約の締結について (議案第45号)

〃 第4 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について (議案第46号)

〃 第5 伊方町観光交流拠点施設 省エネ・創エネ設備整備工事請負契約の締結について (議案第47号)

〃 第6 三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の締結について (議案第48号)

〃 第7 令和元年度伊方町一般会計補正予算(第2号) (議案第49号)

1 閉会宣告

開会宣告

○議長（竹内一則） おはようございます。これより、伊方町議会第48回臨時会を開会いたします。

なお、高月芳人議員は、遅れてくる旨の連絡がありましたので、連絡いたします。

町長招集挨拶

○議長（竹内一則） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 本日、ここに伊方町議会第48回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、開会の運びとなりましたこと対し厚くお礼を申し上げます。

また、議員の皆様方には、日頃から町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今臨時会に提案をする案件でございますが、工事請負契約の締結に関する議案が4件及び令和元年度一般会計補正予算でございます。

いずれも重要な案件でございますので、ご審議のうえ適切にご決定賜りますようよろしく申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、招集の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議事日程報告

○議長（竹内一則） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（竹内一則） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、13番 菊池孝平議員、14番 中村明和議員を指名いたします。

会議の決定

○議長（竹内一則） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、1日と決定いたしました。

議案第45号

○議長（竹内一則） 日程第3「31 災国補第3001号 町道湊浦伊方越線道路災害復旧工事請負契約の締結について」議案第45号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（竹内一則） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第45号 31 災国補第3001号 町道湊浦伊方越線道路災害復旧工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、国道197号から伊方越・亀浦地区を接続する主要道路であります。平成30年7月の豪雨に起因した地滑りブロックの活動に伴い道路が崩壊し、現在も通行止めとなっております。調査設計について国との協議が整い、今回、災害査定において災害復旧工法が決定されたため、工事を実施し通行の回復を図るものであります。

工事の概要は、復旧延長が118.2m、主な工種としまして、横ボーリング工7本、アンカー工46本、ブロック積擁壁工141.6㎡、重力式擁壁工54.2m、アスファルト舗装工510㎡など、別添図面の着色した部分のとおり実施するものです。

去る7月24日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社堀保組が8,855万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和2年3月20日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第45号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第45号「31 災国補第3001号 町道湊浦伊方越線道路災害復旧工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第46号

○議長（竹内一則） 日程第4「町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について」議案第46号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（竹内一則） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第46号 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、瀬戸内側の集落を連結している県道鳥井喜木津線の鳥津地区付近より、町の連携軸となっている国道 197 号等をアクセスする、全長約 1.4 k m の新設道路で、道路ネットワークの多重化を図り、防災機能を強化する事により、安心・安全な生活環境を構築することを目的に整備するものであります。

工事の概要は、全体計画延長、約 1.4 k m の内、国道 197 号との接続部より 526m 区間の工事を実施するもので、主な工種といたしまして、切土工 13,270 m³、盛土工 977 m³、仮設水路工 394m、種子散布 1,500 m²、植生基材吹付工 1,260 m²、補強土壁工 187 m² など、別添図面の着色した部分のとおり実施するものです。

去る 7 月 24 日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社竹場建設が 7,370 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 2 年 3 月 20 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 46 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 46 号「町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。暫時休憩いたします。

（休憩 10 時 10 分～10 時 11 分）

議案第 47 号

○議長（竹内一則） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。日程第 5「伊方町観光交流拠点施設 省エネ・創エネ設備整備工事請負契約の締結について」議案第 47 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 議案第 47 号 伊方町観光交流拠点施設 省エネ・創エネ設備整備工事請負の締結について、提案理由をご説明いたします。

この工事は、伊方町観光交流拠点施設周辺を次世代エネルギーのふるさと“伊方町”をアピールするため、同施設の二次整備に合わせて太陽電池及び地中熱利用設備を核とする施設自体の Z E B 化を行うものでございます。

工事の概要は、別添図面のとおりでございますが、太陽光発電設備が、太陽電池容量 89.424 k w、リチウムイオン蓄電池容量 22.4 k w が 3 台などとなります。

地中熱利用設備といたしましては、地中熱交換器 100mを 15 本をはじめ熱源機器設備、配管設備、中央監視・指導制御設備などを整備いたします。

去る 7 月 24 日に制限付き一般競争入札を実施した結果、伊方電気工事株式会社が 3 億 4,650 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 2 年 3 月 25 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 47 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 47 号「伊方町観光交流拠点施設 省エネ・創エネ設備整備工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 48 号

○議長（竹内一則） 日程第 6「三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の締結について」議案第 48 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 議案第 48 号 三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

今回の工事は、伊方町観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」の魅力を向上させ、佐田岬への観光誘客を促進することで、地域の賑わいの創出と経済の活性化を図るために周辺観光施設を整備するものでございます。

工事の概要ですが、別添図面のとおりでございます。主要工種といたしましては、土工、擁壁工、排水工、舗装工、付属施設工、植栽工となります。整備施設は、展望デッキ、おまつり広場、わくわく広場、植栽、モニュメント・オブジェ、駐車場、施設内通路などとなっております。

去る 7 月 24 日に制限付き一般競争入札を実施した結果、堀田建設株式会社伊方支店が 1 億 8,678 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 2 年 3 月 25 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 48 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 48 号「三崎港周辺観光施設整備工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 49 号

○議長（竹内一則） 日程第 7「令和元年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）」議案第 49 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 49 号 令和元年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 3,843 万 6 千円を追加し、総額を 94 億 713 万 6 千円とするものであります。

歳出といたしまして、7 款商工費に今年度整備する観光交流拠点施設の備品 3,843 万 6 千円を計上いたしております。

これに対します歳入は、18 款繰入金に、財政調整基金繰入金 3,843 万 6 千円を計上いたしております。

以上、令和元年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）の説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明させていただきますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（高岸助利） 議長

○議長（竹内一則） 高岸議員

○議員（高岸助利） 備品の総額で組まれてると思うんですけど、この内訳というか、今朝もちょっとある町民と話たんですけど、町民に説明できるような。例えば、テーブルがなんぼでいくらと椅子がなんぼでいくらという。この備品の内訳を分かるようにしてもらいたいんですが。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 失礼いたします。整備の備品でございますが、共用部分といたしまして、まず事務用物品これが机、椅子、書類収納庫、ホワイトボード、テレビなどがございますが、これが約 150 万円。会議用物品これが机、椅子、演台、プロジェクター、アンプスピーカーなどがございますが、これが 450 万円。休憩用物品、机、椅子類でございますが、これが 660 万円。清掃器具類、掃除機、掃除道具カートなどがございますが、これが約 45 万円。医療器具類、車椅子、AED、緊急用ベッドなどがございますが、これが約 70 万円。物販施設物品、シンク、包丁殺菌庫、

調理台などでございますが、これが125万円。その他といたしまして、ロッカー、屑入れ、時計、傘立て、消火器、案内板等などで、約450万円となっております、この共同部分が1,950万円となっております。飲食施設の方ですけれども、売上等管理レジシステムこれが1,060万円。それと工事を伴う物品、IHテーブル、シンク、冷蔵庫、食器洗浄機、製氷機などでございますが、これが820万円の合計が3,843万5,100円となっております。以上でございます。

○議員（高岸助利） 議長

○議長（竹内一則） 高岸議員

○議員（高岸助利） 今、分類言われたんですけど、私は今言われたこと控えておりませんし、なんですけど、後でよろしいんですけど、その内訳文章にさせていただくわけにはいけませんか。それと、町内の業者というか、もちろん町内の業者で構えられるものは、他所から取るということなんでしょうけど、どこから購入されたのかも分かる範囲で、後からでよろしいんで教えていただきたいんですけど。

○議長（竹内一則） 答弁よろしいですか。

○議員（高岸助利） いや、教えてもらうというか。文章でももらえるかどうか。

○議長（竹内一則） 産業課長、答弁してください。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 物品の見積りにつきましては、県内外の業者から見積りを取っております。で、よろしいでしょうか。

○議長（竹内一則） 後、詳細を教えてください。

○産業課長（田中洋介） 詳細につきましては、分かる範囲でお知らせしたい。見積りの段階です。

○議長（竹内一則） よろしいですか。暫時休憩します。

（休憩10時23分～10時23分）

○議長（竹内一則） 再開いたします。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 私の答弁がちょっと悪かったんですけども、まだこれは予算の段階ですので、今後入札をして。

○議員（高岸助利） それは分かるとる。

○産業課長（田中洋介） 以上です。

○議長（竹内一則） 他に質疑ございませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決いたします。すいません。議案第49号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 49 号「令和元年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（竹内一則） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、全議案に対し適切なるご決定をいただきまして無事終了をいたしました。誠にありがとうございました。

お盆を過ぎましたが、まだまだ暑い盛りでございます。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意をいただきますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（竹内一則） これをもちまして、伊方町議会第 48 回臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会時間 10 時 25 分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和元年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員